

## 会 議 録

会議の名称		守谷市図書館協議会（平成29年度 第2回）		
開催日時		平成29年8月14日（月） 開会：10時00分 閉会：11時45分		
開催場所		守谷中央図書館 集会室1		
事務局（担当課）		教育委員会 生涯学習課		
出席者	委員	長谷川委員長，野口副委員長，戸嶋委員，大塚委員，赤堀委員，堀込委員，堤委員，伊藤委員（出席：8名）		
	その他			
	事務局	飯塚次長，柳葉係長，塚原係長		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 挨拶 3 協議 （1）平成28年度指定管理者総合評価（プレ評価）結果について （2）指定管理者総合評価追加項目（案）の検討について （3）その他 4 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成29年9月7日		委員長 長谷川登代		

## 審 議 経 過

### 1 開 会

飯塚次長： 8名の委員が出席，守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立。傍聴者は2名。

### 2 挨拶 長谷川委員長

### 3 内 容

#### (1) 平成28年度指定管理者総合評価（プレ評価）結果について

長谷川委員長：(1) 平成28年度指定管理者総合評価（プレ評価）結果について，事務局の説明を求めます。

塚原係長：事前に送付した資料の確認をさせていただきます。1. 指定管理者総合評価シート（プレ評価結果），2. 平成28年度事業報告書（抜粋），3. 指定管理者モニタリング追加項目評価（案）です。プレ評価結果は公開資料ではないため，傍聴の方には評価記載のない書式のみをお渡ししています。また，指定管理者からの事業報告書も公開資料ではないため，お配りしていませんのでご了承ください。それでは，資料1のプレ評価についてですが，お配りしていた内容のとおりです。第一回の会議において評価の概要についてはご説明したところです。その内容に基づきプレ評価を行いましたので，評価の値（A，B，C）について疑問等がありましたら確認をさせていただきますと思います。

長谷川委員長：皆様資料はお持ちですか。まずプレ評価結果について，疑問点などありましたらご質問をお願いします。

野口副委員長：自己評価と生涯学習課の評価が違う所がありますが，具体的にそれはどうしてなのかを説明していただけますか。

塚原係長：平成28年度1年間の評価をしたものです。まず，スタッフのシフトについてですが，年度当初のスタッフの相次ぐ退職により，予定のスタッフ数に達していなかった時期があったことや，10月には副館長が退職しましたが，後任者が決まるまで副館長不在という期間もあったためマイナスとしました。全体として，Aという評価は仕様書，協定書，事業計画等の実施状況が，非常に高い水準ということになります。裏面の3項目については，事業計画等に沿った水準と判断したため，Bとしました。

長谷川委員長：3項目の内容を説明してもらえますか。

塚原係長：利用促進に向け積極的に取り組んでいるか、(事業への)参加促進への取組を積極的に実施しているか、苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているかの3項目です。

長谷川委員長：評価がCという項目がありますが、その内容を説明していただけですか。

塚原係長：一つは、BDS(資料の盗難防止装置)の点検の契約不備により、2回点検を行う所を1回しか実施できなかったため、Cとしました。

大塚委員：Cという評価は由々しきことだと思うのです。そもそも、評価は次に生かすために行うものだと思うのですが、C評価の項目に関して改善できる能力を持っているのかどうかをお伺いしたいのですが。本来はBが最低ラインで、Aにするために新しい制度を導入したと市民は思っていると思います。

塚原係長：予算の執行については、定例会議において月1回確認を行っています。また、スタッフの有資格者の割合については、現在、司書資格取得中のスタッフが取得できれば仕様書に沿った内容になると確認しています。したがって、29年度中にはクリアできると思っています。

長谷川委員長：スタッフとお金のことは最も重要な問題だと思いますので、しっかりと監督してください。また、昨年度当初にスタッフの問題がありましたが、人の入れ替えばかりで定着しないのでは困りますので、しっかりとやってもらう必要があります。100%以上の目で見えていただくようお願いします。

堤委員：予算の執行の所でCがついていて、デジタルアーカイブが実施できなかったとなっていますが、最終的に28年度分は指定管理者に支払われないということですか。

塚原係長：結果的にはお支払いしています。

堤委員：包括の契約の下でこの分は支払われているのだけど、28年度にはこの業務が行われなかったので29年度に実施してもらい、29年度はデジタルアーカイブの費用は支払わないということですか。

塚原係長：29年度の予算もありますので、29年度中に2年分を完成させるということですか。

野口副委員長：運用していないのに、支出されているというのが非常に不自然に感じるのですが。

塚原係長：厳密には、デジタルアーカイブでいくらという予算付けにはなっていません。指定管理者に任せている資料に関する委託料の一部であるということですか。

飯塚次長：このデジタルアーカイブは、市の仕様書で指定した内容ではなく、提案事業の一つです。指定管理料の中でTRCが予算を決めて実施

している内容なので、ここにある 1,477,000 円という予算はTRCにおける予算です。しかしながら、提案して着手した事業なので、しっかりと実施するように指導している所です。

堤 委員：市側の仕様書があって、我々はこういうこともできるという提案の一つにデジタルアーカイブがあり、結果的にそれらを採用しているので、やっていただかなければならないものと思います。仮に、3年契約の期間の中でやらなかった場合には、どのようになるのでしょうか。

飯塚次長：デジタルアーカイブというのは、市の郷土資料等をデジタル化して全国の方に見てもらうものですので、準備から始まりデジタル化する時間がかかり、他のサービスと同様にすぐ提供できるものではありません。昨年度のごたごたで着手が遅れましたが、既にデジタル化の作業に入っています。遅れたことに対してペナルティを課すというものではありません。

大塚委員：それは、守谷市役所全体としての仕事の進め方なのですか。公費は成果物を出してもらい支払われるもので、支払う根拠があるから支払いますよね。説明は理解できますけど、根拠なく公費を支払うという行為はいかがなものかと。

堀込委員：指定管理というのは、指定管理者にお金を預けなければ運営はできませんよね。先ほどのBDS点検のように、2回やるところを1回しかなかったので返金してもらったということですので、3年間でできなかつたら戻すということは有り得るのかなと。

飯塚次長：大塚委員のおっしゃることも理解できます。先ほどもお話したように、仕様書に謳われていないTRCの提案事業であること、準備期間を要するものであるため、ペナルティを課すものではありませんが、遅れを取り戻すように指導しています。しかし、3年間の指定管理期間の中でこのサービスが提供されなかったとしたら、どういう方法になるかはわかりませんが、ペナルティを課すこともあり得ると思います。

野口委員：市の郷土資料などをADEAC（アデアック）というデジタルアーカイブシステムによって公開するというTRCの提案ですが、3年の指定管理期間の後に運営形態や指定管理者に変更があった場合には、終わりということになってしまうのですか。

飯塚次長：導入のための打ち合わせの段階で、その点については継続可能だと確認しています。

堤 委員：以前の会議で、提案事業の中で実施できているものとできていないものがあるということは聞いていたと思いますが、次回でけっこうですので、それをまとめて示していただきたいと思います。

飯塚次長：そのようにします。

野口副委員長：話が戻りますが、そもそも着手が遅れた理由は何ですか。

飯塚次長：館長はじめスタッフが5, 6人退職し、運営が落ち着いたのが9月以降でした。そのような中で、通常業務に汲々として新しいことへの着手が遅れたということだと思っています。

長谷川委員長：指定管理へ移行するにあたって、安定した運営をするということは強く要望していたことであって、どのような理由があったにせよ履行されるべきだと思います。

飯塚次長：そのような部分を今回の評価にどう反映させるべきかについて、ご意見を頂戴したいところです。この後の内容でもありますが、図書館独自の評価をどのように打ち出していくかということを、皆さんと勉強しながら決めていきたいと思っています。

長谷川委員長：指定管理者の運営について、私たちも目と頭を使ってしっかりと評価していく必要があると思いますので、皆様のご協力をお願いします。それでは、この内容について他にご意見がなければ次の内容に進んでよろしいですか。それでは、事務局の説明をお願いします。

## (2) 指定管理者総合評価追加項目(案)の検討について

塚原係長：追加評価項目(案)についてです。指定管理モニタリングマニュアルの中で、必要に応じて評価項目を追加して良いことになっていきますので、図書館の業務に関することを追加してはどうかという提案です。評価基準と書式については、市指定の評価になっています。ご意見を頂戴したいと思います。

長谷川委員長：このことに対してご質問等がありますか。

大塚委員：先ほどの評価はⅠからⅢまでありますが、この評価にⅢ収支等に関する評価がないのはなぜですか。

塚原係長：その点に関しては、一つ一つの項目を出しにくい部分でもあり、図書館独自の評価ではないため、統一の評価内容で十分と判断しました。

大塚委員：そもそも指定管理者制度を導入したのは、経費削減という市の方針があり、民間事業者を採用したということだと思っています。例えば、収支計画書に即し、適正に予算を執行しているかという一行では不十分だろうという気がしています。大項目のⅠとⅡについては、これだけの評価項目を出すということで、規定の評価の判定基準になります。Ⅲについてもそういうものが必要だと思います。事業を受託するにあたって、予算執行と経費削減はとても重要なことで、まだまだ事例が少ないなかで率先して指定管理を導入した意味

がないと思います。そのためにも、ここに細目を入れる必要があると強く思います。いかがですか。

塚原係長：おっしゃるとおりだと思います。収支計画と事業計画の整合はとれていたかという評価基準がありますが、事業計画を挙げてそれが実施されたのかを評価する。そのように今考えましたが、いかがでしょうか。

大塚委員：それはとても細かいことですね。むしろ収支計画書に即した予算執行、経費削減に向けた取組というのは概略的で評価が難しくないですか。どのような行動で実施したかという評価が必要だと思います。今答えをいただかないでけっこうです。

塚原係長：追加評価項目をあげて、Ⅲについても具体的な評価を行う方向で検討します。

長谷川委員長：先ほどもでたように、中身の見える形にさせていただきたいと思います。何を基に評価をAにしたのかということがわかるということです。

堤委員：理解を正しくしたいのですが、プレ評価として示していただいた評価（規定の評価）があって、これに数字で評価できるものを付加するという理解でよろしいですね。

塚原係長：はい、そのとおりです。

堤委員：追加項目の目標値というのは、指定管理にする際に定められていればいいのですが、それをどこにおくかによって評価がどうにでもぶれてしまうと思うのですが。

塚原係長：自分もこれを作成している時に、ご指摘の点について考えなければならぬと思っていました。27年度と28年度は開館時間、日数に大きな違いがあり比較が難しかったのですが、28年度が終了しましたのでその実績というものを概ね目標値に当てはめていいのかなと思っていました。そのまますべてを当てはめて良いかということそうではない所もあると思うのですが、実績以上にするもの、実績以上求めても無理なものというように精査して目標値を定めてはと思いますがいかがでしょうか。

長谷川委員長：28年の実績で良いということではなくて、レベルアップすべきものはする必要があると思います。

堤委員：色々な項目がありますが、項目ごとに趣があると思います。例えば来館者数や貸出点数などは図書館の基本的な所ですが、それに対してブックシャワー利用数などは多ければ多いほどいいのかもしれない。しかし、それぞれのAが同じ意味ではないと思います。それらが横並びでひとつの数として見ていいのかというのは悩ましいですよ。すみません、答えはないのですが。

野口副委員長：基幹となるような数値と、TRCの自主事業の内容が混ざっていますよね。そのあたりについて、図書館の基礎となる事項と分けて項目設定することによって違いが見えると思うのですが。つまり、TRCの提案でやっている事項というのは、TRCとしてこうやると守谷の図書館が更に魅力的になりますよというもので、それが実際にどれだけ使われているのかということ把握することに重要な意味があると思います。

長谷川委員長：そうですね。この段階でご指摘いただかないと、事務局もまとめるのに困ってしまうと思いますので、思いつくままにおっしゃっていただいた方がよろしいと思います。

塚原係長：ぜひよろしくをお願いします。

大塚委員：目標値を事前に示していないのに、入れてしまうのはフェアじゃないのかなと思うのです。先ほど28年度の実績を入れたらどうかということがありましたが、それなら目標値とせずに28年度実績としたらどうでしょうか。28年度がいいか悪いかということではなく、28年度を指標とするという考え方があってもいいのかなと思います。

長谷川委員長：事務局は大変だと思いますが、神経をぴりぴりさせてやっていただきたいと思います。事務局はプロだと思っていますから、よろしくをお願いします。

赤堀委員：市は、市民のために指定管理者制度を導入して、サービスの向上を図ったわけです。それで1年間やってみてこれは本当にサービスの向上になったのかという視点から行う評価ですよ。そのために、もっと細かく見ていくための評価項目を追加するわけですが、数字で評価するだけで良いのかという所で苦慮されていると思います。図書館としての機能が十分に果たされているかということの評価するために、数字だけで評価するのは難しいですよ。野口委員のおっしゃったように、評価項目を分けるというのは分かり易いように思いますが。

長谷川委員長：野口さん、堤さんのおっしゃったように、図書館の基本となる項目とTRCの提案した項目を分ける方法もある、また大塚さんのおっしゃったように、Ⅲについても評価した理由が見える内容を追加する。そのような形で捉えていただくということでしょうか。

赤堀委員：先ほど委員長がおっしゃったように、指定管理を導入する前に、協議会で話し合ったことが昨年度は実施されなかったですよ。

長谷川委員長：そうですね、昨年度はうまくいかなかった時期がありましたね。3年の間には、きちんと軌道に乗せていただかないと困りますということです。

野口副委員長：規定の評価シートは具体的な数字ではなくて、質的な評価というものであって、図書館独自の評価は、具体的な数値を把握できるものということで今回提案があったと思うのですが、図書館独自の評価の中でもこちらと同じように聞くことができると思います。これを見ると、図書館独自の評価はすべて二つで割り切れるものだけなのかと思ってしまいますがそうではないですね。したがって、数値だけではなく評価する部分があっても良いと思います。

堀込委員：図書館概要に載っている結果が、評価項目に挙がっていると思うのですが、ここまで細かいものでなくても良いように思います。野口委員のご意見にもあったように、数値で評価しない項目もあって良いと思います。

長谷川委員長：色々なご意見がでましたがいかがですか。いただいている資料をお読みになっていると思うので、その内容についてでもけっこうです。

野口副委員長：図書館事業考察というものがありますが、事業者側がまとめたものですよね。

塚原係長：そうです。平成28年度事業報告書（抜粋）については、すべて事業者が作成したものです。資料が膨大でしたので画像等は削除し、実績がわかるもののみにしてまとめました。

野口副委員長：新規図書館サービスの中に、先ほどから出ているデジタルアーカイブについて表記がないということは、29年度に実施するのかどうか不安に思います。全部を網羅している訳ではないとは思いますが、気になりました。また、電子図書館サービスのID発行数が下がっていることに対して以前の協議会でも触れましたが、年2回しか体験説明会をしないというのは少なすぎると思いますし、普及を図れるのか心配になりました。それから、育児コンシェルジュのことで今年から託児サービスを開始するとなっていますが、図書館として実施するということですか。

塚原係長：6月12日から開始されています。夏休みなどを除く月曜日の特定日に設定されていて、託児といたしましても保護者が館内にいていただくことが大前提で、図書館利用を便利にするための託児になっています。1日4回各1時間の時間帯で、事前の申し込みが必要です。非常に好評で、お昼の時間帯以外はほぼ埋まっているような状態です。

長谷川委員長：託児サービスという名称では、一般的な託児サービスと勘違いされるのではないのでしょうか。

塚原係長：託児サービスという名称ですが、説明を読んでもいただければ図書館利用のための託児ということがわかりますので、生涯学習課として



は承認しています。

赤堀委員：コンシェルジュのサービスが、子育て支援の業務と被るのではないかということが、以前の会議でもあったように思いますが。

長谷川委員長：育児相談などを、どの程度まで行っているのかということですよ。個人的には、イベント託児や本を選ぶ間の補助などはいいと思うのですが、時間を決めての託児や育児相談は図書館として必要な業務なのか疑問です。他の組織にもあるサービスだと思うのですが、育児相談も行っているのですか。

塚原係長：育児相談は、公表している内容にはありません。そのことについては、図書館でやるべき業務ではないと指定管理者に伝えてあります。しかし、子育て経験の少ない保護者が、幼稚園教諭や保育士資格を持ち、子育て経験もあるコンシェルジュに、本のことだけではなく育児について質問をするということは有り得ます。そのようなことを阻止する指導まではしていません。

長谷川委員長：私の聞き違いでなければ、ブックスタートの時に育児相談もしていますとお話していると思います。そのあたりも確認していただけますか。

塚原係長：わかりました。確認します。

大塚委員：託児サービスではなくて、図書館託児とかにして図書館の中だけという印象が強くなる表現にしていきたいと思います。次にちらしを印刷するまでにご検討いただければと思います。

堀込委員：子育て中のお母さんたちが、図書館を利用するためのサービスとしてとてもいいことだと思うので、誤解をうけない名称にされたら良いと思います。

塚原係長：図書館の所を表にだすように調整したいと思います。補足ですが、先月子育て支援センター会議に出席し、第三次子ども読書活動推進計画策定の報告と協力の依頼をしてきました。その会議の場でも、子育て支援施設の職員から、図書館の育児コンシェルジュサービスが好評だとの報告がありました。

長谷川委員長：それぞれの立場の役割分担があると思うので、図書館の役割から逸脱するような言葉を使って勘違いされることがないようにして欲しいと思います。すべてを含めて質問事項はありますか。

伊藤委員：考察の31ページ「今後の対策として」の中に、②利用者が求める資料をより探しやすくするため、棚の見出しを設置する。とありますが、児童書を利用する時に本が探しづらいと思っています。作者の50音順になっているのですが、作者名やシリーズ名の見出しを作っただけだと、遠目に見てもわかりやすくなります。絵本は書名の50音順に並んでいて、壁面にはシリーズ絵本がありますが、

シリーズ絵本なのに普通の棚に並んでいるものもあって、曖昧な感じになっていると思います。

塚原係長：まず初めに読み物の所についてですが、現在の棚の状況を見ていただくとおわかりいただけると思いますが、所蔵している本が多いために見出し版をたくさん入れるということはそれだけ棚を占有することになり、並べる本が少なくなるということになります。また、冊数の多い著者の作品は貸出も多く棚に残っておらず、見出し版だけがあるという現象もあり悩ましい所です。しかし、主だった著者の物を入れるということは可能だと思います。シリーズ絵本についてですが、壁面の棚にすべてのシリーズを入れることは不可能なので、何をどこまでシリーズとするかを決めるのは難しい所です。現在シリーズにしている物をばらして、シリーズ化の要望の高いものと入れ替えをするなどの対応は可能だと思いますがいかがでしょうか。

伊藤委員：シリーズなのに所蔵館が分かれているタイトルもあるようなのですが、図書館にはすべて揃えて欲しいと思うのですが。

塚原係長：そうですね、図書館にすべて揃えたい気持ちはありますが、場所の問題もありますし、公民館図書室も充実させたいという思いもあり児童担当も苦慮しています。予約して借りるということが子どもさんにも定着しているので、守谷のどこかに持っているということでご了解いただければと思います。

大塚委員：事業報告書の中に、スタッフ研修報告がありますが、参加者数を入れていただいた方がいいのではと思います。それから、14ページに図書館協賛事業とありますが、その内容が図書館概要と整合性が図れていないので、合わせていただくようお願いします。また、図書館協賛事業という言葉は適切ではないと思います。私たちボランティアは協働だと認識しています。

長谷川委員長：そうですね。協賛というのはお金も出すような意味合いがありますので適切ではないので、改めていただくようお願いします。

赤堀委員：同じページに図書館統自主事業とありますが、この統はどのような意味でしょうか。等の誤りではないでしょうか。

塚原係長：ご指摘のとおり修正したいと思います。スタッフ研修については、指定管理者からの資料を基に私が作成したものですので、詳しい内容を知りたい時にはお尋ねください。参加者数については追加します。

長谷川委員長：他にどうでしょうか。

赤堀委員：最後のページに学校関連という項目があり、29年度は図書館と学校との連携について改善するように努めますとありますが、この連

携とはどのようなことを指すのでしょうか。

塚原係長：基本的に、資料の貸出については図書館が中心になりますので、それが大きなものとなります。それから、ブックトークで学校へ赴くということなどです。

赤堀委員：学校から来てくださいという依頼があったら行くということでしたよね。

塚原係長：強化ということで、柳葉係長が指定管理者と共に学校に関するサービスについて学校へ説明に赴きましたので、今後多くの学校から依頼が入るのではないかと思います。

### (3) その他

長谷川委員長：それでは、最後にその他について事務局ありますか。

塚原係長：2点ほどあります。まず、資料をお配りします。黄緑の表紙の「もりやの図書館等概要」ですが、前回の会議での指摘事項について修正したものとなっていて、3つの修正点を説明します。2ページのステークホルダーの説明、21ページのレファレンス項目の説明追加、31ページ⑩の追加となっております。2点目は11月16日（木）に予定している視察研修のことです。前回の会議において事務局案でご了解いただきましたので、予定と視察先への質問事項をまとめました。桶川市の図書館は見学しながら質問するスタイルを予定しています。上尾市の図書館は事前に質問事項をお渡しして説明を受ける予定でいます。中心になるのは、窓口委託業務について、子どもの読書活動支援センターについてです。これらの質問事項以外にお聞きになりたいことがありましたら、今週中ぐらいに私までご意見を頂戴したいと思います。その際に、お配りした上尾市図書館についての参考資料をご利用ください。

長谷川委員長：資料を読んでいただいて質問したいことがありましたら、事務局までお知らせください。

飯塚次長：よろしくお願ひします。あともう1点ですが、前回の会議の際に会議回数を増やしたいとお話しましたが、9月の議会に回数を増やすための補正予算を出しています。今後の会議の日程については、事務局案としては11月2日（木）に第3回の会議を開催させていただき、16日に視察研修を予定したいと思います。2月末には5回目の会議を開催したいと思います。内容については、指定管理者が実施するアンケート結果と来年度の事業計画説明を考えています。

塚原係長：次回の11月2日は図書館まつりの関係で、会議の開催場所が市役

所になると思いますので，調整のうえ改めてご連絡します。  
長谷川委員長：それでは，これで本日の会議を終了します。ありがとうございました。

#### 4 閉 会